

八頭町観光協会職員（事務局長）募集要項について

八頭町観光協会（以下「本会」という。）では、八頭町への観光振興、地域振興を目的として、観光客の集客向上を担っていただくため、観光客誘致や企画業務など本協会事業全般に従事する事務局長（正規職員）を次のとおり募集します。

1. 募集内容

募集職種	募集人数	業務内容
事務局長 (正規職員)	1名	<ul style="list-style-type: none">・事務局の総括に関する業務・総会、役員会に関する業務・他団体との連絡調整に関する業務・予算、決算に関する業務・出納管理の総括に関する業務・人事、労務管理に関する業務

※勤務場所は、郡家駅コミュニティ施設「ぷらっとびあ・やず」(八頭町郡家648-6)内です。

2. 募集期間等

募集期間	令和2年11月20日（金）～令和2年12月14日（月） ○郵送、持参どちらでも申込みできます。 ○郵送の場合、12月14日（月）必着とします。 ○持参する場合の受付時間 8:30～19:00
試験日 (2次選考)	令和2年12月24日(木) 午後
試験会場	八頭町中央公民館 第1研修室
選考結果発表日	1次選考：令和2年12月17日（木）予定 2次選考：令和2年12月28日（月）予定

3. 求める人材像

八頭町は県庁所在地の鳥取市に隣接し、平成17年3月31日に合併しました。旧町単位に整備された、安徳の里姫路公園、ふなおか竹林公園、八東ふるりの森への誘客や観光列車化された第三セクター若桜鉄道による誘客、さらには地域資源を掘り起こし磨き上げた観光の推進が求められています。

八頭町が将来にわたり持続可能な観光のまちづくりを進めていくためには、町民や八頭町、観光関連団体、地元関係企業などと連携した戦略的な観光施策の取り組みが重要となっています。

当協会が観光関連事業をさらに推進していくために、地元愛をもって本町の観光振興に意欲的で、当協会の事務及び業務や役割などのマネジメントを適切に執行できる人材を求めています。

4. 応募資格等

- (1) 令和2年4月1日現在の年齢が65歳未満の方（定年が65歳のため）。性別は問いません。
- (2) 会社、団体等で地域活性化に係る業務経験のある人、または観光推進・接客業務に関心がある人。
- (3) 普通自動車の運転免許を取得していること。
- (4) ワード、エクセル、パワーポイントなどパソコン操作ができること。
- (5) 次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ・ 成年被後見人、被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執務を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (6) 日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人又は任用開始日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。

5. 採用予定日

令和3年3月1日

6. 勤務条件等

給 与	(1) 報酬 月額223,900円 * 上記金額は、現段階における予定額です。採用時までに規定改正等があった場合はそれによります。(以下の項目も同様) * 期末手当支給有り (2) 通勤手当 本会就業規則（八頭町職員の通勤手当の支給に関する規則（平成17年規則第43号）に準じる）に基づき、通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。 自家用車等使用者は、使用距離に応じて、月額10,000円までの範囲内で支給します。 * 自家用車は任意保険加入を条件とします。 * 自家用車を利用する場合は、各自で駐車場の確保をしていただく必要があります。
福 利	雇用保険、厚生年金保険、健康保険（加入条件を満たす場合に限る。）
休 暇	有給休暇（年間20日）、病気休暇、特別休暇
勤務日数	・ 年間勤務日数：概ね260日 ・ 土曜日、日曜日及び祝祭日勤務あり

勤務時間	<ul style="list-style-type: none"> ・午前8時30分～午後5時30分（内休憩時間1時間） ・1日8時間、週5日勤務
------	--

※採用日から6ヶ月間は試用期間となります。

7. 応募方法等

提出書類	<ul style="list-style-type: none"> (1)採用試験申込書（受験票を含む）*<u>職務経歴書</u>を添付すること。 (2)運転免許証の写し (3)作文（800字程度） (4)受験票返信用封筒（受験票返送先の住所・氏名を記載し、84円切手を貼ること。持参による申込みの場合は不要。）
申込み先	〒680-0461 鳥取県八頭郡八頭町郡家648-6 八頭町観光協会事務局 郵送の場合、封筒の表に「採用試験申込」と朱書きしてください。
受験票	<ul style="list-style-type: none"> ・郵送による申込者には、受験日前日までに受験票を郵送します。 ・持参による申込者には、受験票をその場で交付します。

※応募いただいた全ての書類は返却いたしません。また、提出していただいた個人情報は選考、通知書の発送及び採用手続きのみに使用し、その他の用途には使用いたしません。

※応募書類の記載内容に不正があると判明したときは、応募を無効とし、採用されてもその採用を取り消します。

8. 選考方法等

(1) 選考方法

	内 容
1次選考	書類、作文 作文のテーマ：「観光協会が果たす観光まちづくりの役割」 (800文字程度)
2次選考	個別面接（15分程度）

(2) 選考結果

- ・1次選考結果は応募者全員に文書で通知し、1次選考通過者のみに2次選考の案内をします。
- ・2次選考結果は、2次選考対象者全員に文書で通知します。

(3) 選考結果の開示

- ・口頭で開示を請求することができます。（電話、葉書等による請求・開示不可）
（事前に電話連絡の上、本人（受験者本人が未成年の場合は法定代理人も可。当日は運転免許

証等写真により受験者本人が確認できるものを持参) が直接開示場所へお越してください。)

開示請求ができる者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人又は 法定代理人	得点	合格発表日から 令和3年1月19日正午まで	八頭町観光協会 事務局

9. 問合せ先

八頭町観光協会 事務局 (郡家駅コミュニティ施設ふらっとぴあ・やず内)

住 所 八頭町郡家648-6

電 話 0858-72-6007

ファクシ 0858-73-0970